

# 危機と戦う！セーフティネット政策勉強会 第1回議事録（平成21年1月13日） — 湯浅派遣村村長との意見交換会

## 議論のポイント

### ・ セーフティネット構築の重要性

貧困すべり台になっていて、セーフティネット（つなぎ融資や雇用保険など）の構築が重要。特に雇用保険と有期雇用制度との整合性、つなぎ融資手続き、サポート体制や責任の所在の明確化が必要

生活保護は、不正受給は決して多くないが（0.03%）、今のままでは持たなくなるので、その前のセーフティネットが重要。

### ・ 派遣禁止のみでは問題解決せず

派遣法の改正については、セーフティネット構築と車の両輪であり、抜け道を許すような改正をしても意味がない。また、ワーキングプアのように頼るところもなく、お小遣い並みのお金で生活を支える人が増えている。

派遣契約満了前の解約については、寮への居住権利保障や一か月分の給与保障が必要

### ・ きめ細かい対応が必要

雇用促進住宅などの入居には離職証明書や入居予定見込み証明書が必要となるが、現実的には難しい場合がある。

### ・ 職業訓練が重要

地域や職種を乗り越えて就職するのは不安があり、スムーズな職業転換を安心して行えることが重要。

### ・ その他

- ・ 給付金付税額控除導入は賛成。
- ・ 建設業の国保のように一定日数以上に適用している保険は、日雇い派遣も適用可能だが、義務付けがなされていないので、ほとんど適用例がない。
- ・ えり好みの批判があるが、就職が本格化するのはこれから。住居が決まらないと就職活動もできないという事情がある。
- ・ 所持金がないのはぎりぎりまで人に頼りたくないという思いがあるから。